

# 遊佐町生涯学習推進計画 後期計画

学びでつなごう 拓こう持続可能な遊佐の未来を



令和5年3月

遊佐町教育委員会



## はじめに

「第2次遊佐町教育振興基本計画」における基本目標「ふるさとを愛し、未来を拓く「いのち」輝く町民の育成」のもと、本計画の策定から5年の節目を迎えました。一口に生涯学習といってもその守備範囲は多岐に及びます。それぞれの分野ごとに計画的に事業を進め、発信にも力を注いでいただいていることに対し、改めて関係の皆様へ感謝申し上げます。「おもてなしの心」に代表される、これまで築いてこられた伝統を受け継ぐとともに、遊佐町の更なるアイデンティティーを確立するため、前期5カ年の成果と課題を整理し、後期の充実した取組みにつないでいきたいと考えています。

ここで、改めて生涯学習の必要性を確認すると、少子化と高齢化の進行による地域社会基盤の変化に対応し、絶えず新たな知識を習得し、自ら主体的に学習に取り組むことを通して、豊かで充実した人生を送るためにあります。さらに、生涯学習が豊かな人生の一助となるよう、後期計画の施策の柱とめざす方向性を整理してみたいと思います。1つ目は、生涯学習推進体制の整備です。特に、全庁的な取組みを推進し、相談体制の充実や施設・設備の整備と活用の推進が求められます。2つ目は、生涯学習の基礎的環境づくりです。特に、各年代に添った学びを、家庭・学校（園）・地域の連携のもとに推進すると同時に、読書活動の充実が挙げられます。3つ目は、多様な学習機会の提供です。特に、生きがいがづくりや仲間づくりへの支援を通じた学習機会の提供が効果的です。子どもたちを含め、町民が学んだ成果について発表活動や交流を行う機会を促進し、学習意欲の向上と町民同士の交流の充実を図ります。4つ目は、次世代につなぐ地域活動の充実です。特に、青少年健全育成活動を核にした、地域の教育力向上やまちづくり活動の活性化がポイントです。これら4つの施策は、「生涯学習による人々の交流の広がりを通して、生きがいを見出し、豊かな人生を送ることができる地域社会」をつくり、活気のある持続可能なまちづくりに向かっているといえます。後期計画のスタートである令和5年度は、町内5つの小学校の円滑な統合や、それに伴う空き校舎の活用を計画的に推進していきたいと考えています。1小学校1中学校となることによって、今まで以上に幼保小中高の連携がしやすくなることや、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進による、さらなる学社融合が図られるものと確信しております。

今後も、庁内関係課との一層の連携を図りながら、「生涯学習推進計画後期計画」の基本理念である「学びでつながろう 拓こう持続可能な遊佐の未来を」の実現のために、町民一丸となってスクラム組んで前進し、自ら学ぶ意欲が町全体に溢れることを期待するものがあります。

少子化を伴う人口減少時代、ふるさとの象徴である鳥海山を真ん中に据えて、恵まれた郷土の自然と共存し、これまで培ってきた歴史と伝統に支えられた風土を基盤に、郷土愛を育みながら持続可能な遊佐の未来を拓いていくことが求められています。そのためにも「自分づくり・仲間づくり・まちづくり」を目指す豊かな学びの循環を通して、子どもたちの夢が育まれていくことを願ってやみません。

結びになりましたが、本計画の策定にあたり、多大なご意見を賜りました社会教育委員の皆様をはじめ、関係各位に対しまして衷心より感謝申し上げます。

令和5年3月

遊佐町教育委員会 教育長 土門 敦

学びでつなごう 拓こう持続可能な遊佐の未来を

## 遊佐町生涯学習推進計画後期計画

### 目 次

第1章	遊佐町生涯学習推進計画策定の趣旨	4
第1節	計画策定の趣旨	4
第2節	計画の構成と位置づけ	5
第3節	計画の期間	5
第2章	生涯学習推進の考え方	6
第1節	生涯学習の背景	6
第2節	今後の生涯学習推進のあり方	8
	《遊佐町生涯学習推進計画全体構想》	10
第3章	生涯学習の基本目標	11
第1節	遊佐町の生涯学習が目指すもの	11
第2節	生涯学習計画の体系	12
第4章	生涯学習推進施策	14
■施策の柱 I	生涯学習推進体制の整備	14
	めざす方向1. *ネットワーク型行政による推進（全庁的な取り組み）	14
	めざす方向2. 生涯学習情報の提供の工夫と相談体制の充実	15
	めざす方向3. 生涯学習施設・設備の整備と活用	17

※ネットワーク型行政…国・県や市町村および様々な生涯学習関係機関・団体のネットワーク化を図ることによって人々の学習活動などを様々な立場から総合的に支援していく仕組み。

# 目次

■施策の柱Ⅱ 生涯学習の基礎的環境づくり	19
めざす方向1. 人生各期に添った学びの推進	19
めざす方向2. 読書活動の推進	24
めざす方向3. 家庭・学校（園）・地域の連携	25
■施策の柱Ⅲ 多様な生涯学習機会の提供	30
めざす方向1. 生きがいづくり・仲間づくりへの支援	30
めざす方向2. 現代的な課題への学習機会の提供	33
■施策の柱Ⅳ 次世代につなぐ地域活動の推進	36
めざす方向1. 地域教育力の向上(学び合い、教え合い)	36
めざす方向2. 地域まちづくり活動の活性化(つながりによるコミュニティの創造)	38
めざす方向3. 青少年健全育成活動の推進	40
<b>第5章 計画を推進するために</b>	<b>43</b>
《遊佐町生涯学習推進体制図》	44
<b>資料編</b>	<b>45</b>
計画策定の経過	45

# 第1章 遊佐町生涯学習推進計画策定の趣旨

## 第1節 計画策定の趣旨

国、地方を問わず、少子化と高齢化の進行、\*グローバル化の進展、雇用環境の変容、地域社会や家族の在り方の変容、格差の再生産と固定化、地球規模の課題への対応等、取り巻く環境は激しく変化し、危機的な状況を呈してきました。

本町においても、水資源等自然環境保全の方策の具体化、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓にした危機管理体制の構築（地域防災計画の策定と防災行動のシミュレーション等）、若者を中心とした定住促進等、具体的な課題に対応した施策が展開されてきました。このような時代を見据え、遊佐町は2017（平成29）年度から2026（令和8）年度の町のあり方を方向づける「遊佐町総合発展計画（第8次振興計画）」を策定し、その計画に添って、2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの「第2次遊佐町教育振興基本計画」と「生涯学習推進計画」が策定されました。

本計画は、町民が生涯学習により自己研鑽と交流に努め、社会の大きな変化に対応し新たな発想での地域づくりに努めながら「いのち」輝いて生きることを目指します。遊佐町総合発展計画でうたう町の将来像、「子どもたちに夢を育むまち」、「働き場・若者・賑わいのあるまち」、「自然と調和した安全・安心・快適なまち」を掲げ、持続可能なまちづくりにつなげていくものです。本計画の実施期間は10年間としていますが、社会情勢等の変化等を勘案し、中間年度に見直しをすることとしています。計画策定から約5年経過し、人口減少と少子化がさらに進行し、新型コロナウイルスの流行に伴う「新しい生活様式」やICT化が進むなど、私たちを取り巻く環境が激変しました。また、令和5年度には小学校統合により新校が開校します。このような状況を踏まえ、今後5年間の後期計画を策定するものです。

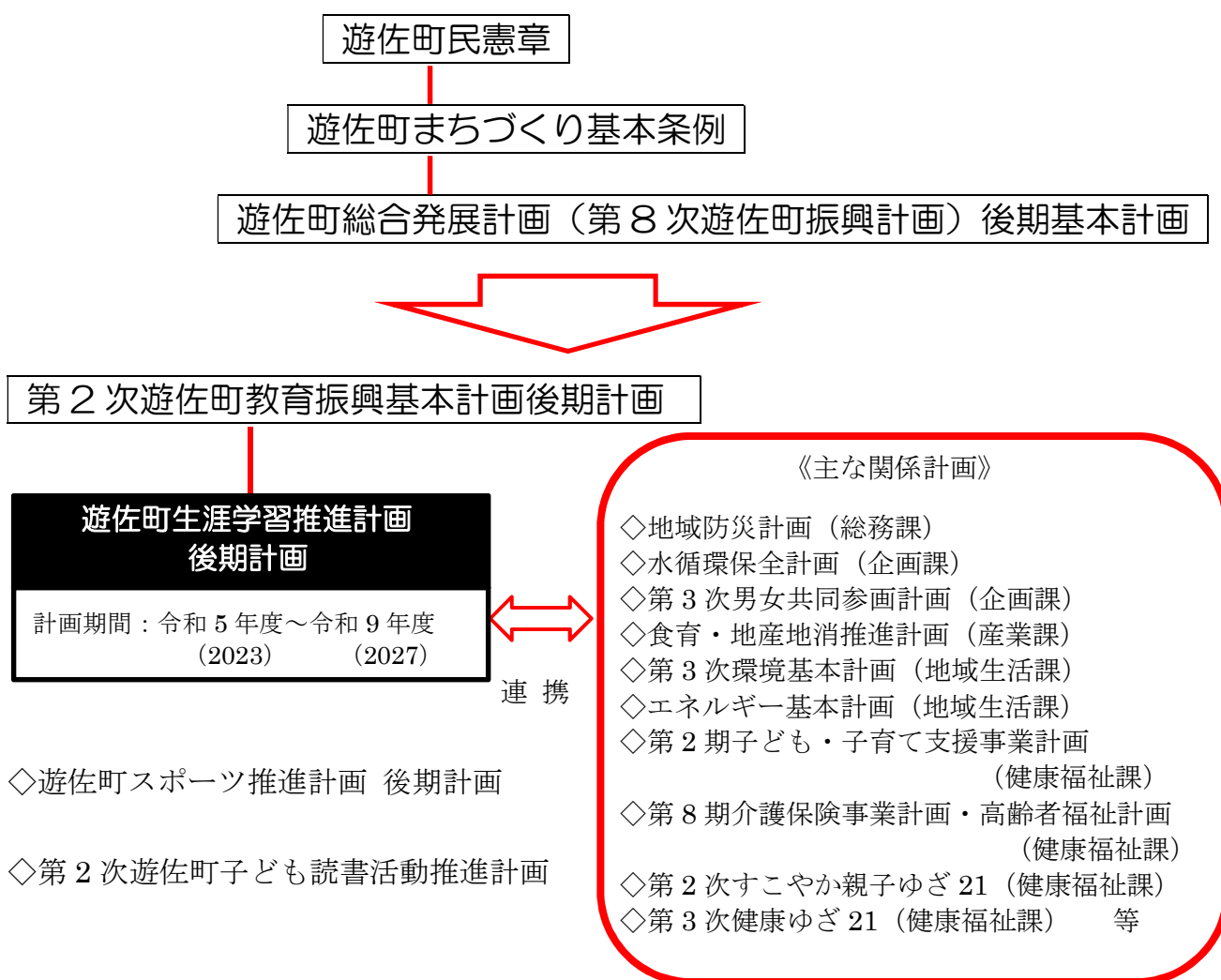


中高生ボランティア くじら  
駅前清掃活動

※グローバル化…政治・経済、文化など、様々な場面で従来国家・地域の垣根を超え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

## 第2節 計画の構成と位置づけ

遊佐町まちづくり基本条例をベースに、遊佐町総合発展計画を上位計画とし、第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画における生涯学習分野の具体的な推進に資する個別計画です。生涯学習は、学校教育、産業、文化、福祉、健康、環境、防災、安全等、多岐にわたるものです。そのため、分野ごとの各施策の基本方針との整合性を図りながら、互いに連携して遊佐町総合発展計画、第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画の具現化を目指すものです。



## 第3節 計画の期間

本計画は、2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間としていますが、中間年度である今年度に社会情勢等により見直しを行い、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間を「生涯学習推進計画後期計画」として、計画を継続します。

## 第2章 生涯学習推進の考え方

### 第1節 生涯学習の背景

#### (1) 生涯学習とは

明治時代の教育者で思想家の福沢諭吉は、「天は人の上に人を造らず」で始まる、「学問のすゝめ」を著し、学びの大切さを説いています。要約すると次のようになります。

『人は生まれながらにして平等であると言われるが、現実には大きな差がある。それは何故だろうか。その理由は、学んだか学ばなかったかによるものである。学問を身につけ、自分の役割を果たし独立すべきである。自由とわがまは異なる。学問とはその分限を知ることである。自分の行いを正し、学問を志し知識を広め、各自の立場に応じて才能と人格を磨き、外国と対等に付き合い、日本の独立と平和を守ることが急務である。』

彼の説は、学校での学びの大切さを前提としていますが、1世紀半を経た今日、生涯学習の重要性に読み替えることもできて新鮮です。

生涯学習は、老若男女を問わず一人一人が、自らの個性を磨き、能力を伸ばし、生きがいとゆとりある充実した人生を送るため、自発的に、自分に合った方法で、生涯にわたって学び続ける営みです。学校教育や職場を含む社会において意図的、計画的に行われる学習だけでなく、家庭における日々の活動や地域における活動、スポーツ活動、文化的活動、趣味、レクリエーション、ボランティア活動等も含まれます。

このように生涯学習はあらゆる場所、時間帯、方法にとらわれず、内容的には、生活の充実や職業能力の向上等、自分のために自発的に行う自由で広範な学習を意味します。生涯学習の主役は、町民一人一人です。自ら進んで学び、人生のあらゆる時期に、「いつでも」「どこでも」「だれでも」さらに、「なんでも」学習できる環境が大切です。学んだ成果は社会のために生かされ地域づくりに結びつく、このような生涯学習社会の実現を目指します。

#### (2) 社会的背景

##### ◇家庭・学校・地域の連携

これまで、人と人のつながりは大事にされてきましたが、地縁、血縁的なつながりが希薄になってきている現状は否めません。家庭や地域の教育力の地盤沈下が指摘されます。

##### ◇職業能力の向上、就業の支援

産業構造の変化はめまぐるしく、雇用の情勢も厳しいものがあります。小さいときからの\*キャリア教育の重要性が叫ばれています。

##### ◇高齢者への学習支援

遊佐町の65歳以上の高齢者人口は全人口の1/3を超え、増加の傾向が続きます。超高齢化社会への対応が大きな課題です。

※キャリア教育…勤労観及び職業観を中心に将来の生き方を育み、自立できる能力をつけることを目的とする教育。



#### ◇人口減少と少子化の進行への対応

高齢化が進む一方、子どもの出生数の低下による人口減少社会の地域のあり方が問われています。

#### ◇高度技術社会と高度情報化への対応

日進月歩の技術の新たな習得と氾濫する情報に適切に対応するための判断力や行動力を培うための学習環境の整備が求められています。

#### ◇国際化社会への対応

異文化を理解し受け入れ、外国人とのコミュニケーションを図る等、国際化の進展に対応できる人材の育成が求められています。

#### ◇地域理解

地域の歴史や伝統文化としての伝統芸能、郷土料理、風習、言語文化（方言等）等の伝承が大事になります。

#### ◇地域コミュニティの創造と活性化

これまで経験したことのないような地域環境の変化が進む中、町民と行政が課題を共有し、協働して取り組み、新たな発想を取り入れた地域コミュニティの創造とその活性化が求められています。

#### ◇学習活動の支援と知の循環型社会の構築

「個人が求める学習」と「社会の要請する学習」の機会を提供することと、これらの学びの積み上げを地域社会に生かす機会を提供し、持続する「知の循環型社会」の創造が求められています。

#### ◇障がい者の学習の支援

\*ノーマライゼーションが浸透し、障がい者の学習や社会参加への支援が求められています。今後、どのように障がい者の生涯学習支援を行うか検討する必要があります。

#### ◇安全・安心な社会の構築

3.11の東日本大震災を契機に防災への関心が高まり、防災機能の整備と地域防災に向けた様々な取り組みが求められています。

### (3) 生涯学習の必要性

豊かで充実した人生を送るためには、少子化と高齢化の進行による地域社会基盤の変化へ対応し、学校教育のみならず、絶えず新たな知識を習得し、自ら生涯学習に取り組む姿勢が大切になってきます。

現在、高度情報化の進展に伴う情報ツールの急激な大衆化により、情報発信と受信が便利になる反面、情報格差に伴う弊害の克服や必要な情報を選別して効果的に活用する能力の育成が必要になっています。さらに、高速交通網の発達に伴う国際化とボーダレス化、環境問題、男女共同参画社会の確立、核家族化等による家庭環境の変化等、社会構造の大きな変化への対応は、我々町民一人一人が取り組むべき課題であ

※ノーマライゼーション…障がい者が他の住人と同様に社会の一員として種々の分野の活動に参加することができ、全ての人がノーマルな生活が送られる社会にしていこうとする考え方。

り、このような社会の現状を正しく受け止め、「いきいき学習 人・自然・文化 学びの里ゆざで」を体現しながら、解決策を求めていく必要があります。

## 第2節 今後の生涯学習推進のあり方

### (1) 施策の方向性

#### ①生涯学習の推進体制

町民の主体的な学びを進めていくためには、いつでもどこでどのような学習活動（学級や講座等）が行われているかという情報を町民に提供していく必要があります。生涯学習は役場庁舎の各課係でさまざまな視点で展開されています。庁内で行われている生涯学習に関連する事業を把握し、町全体として連携を図り、広報活動を充実させて広く町民に学習機会の情報提供をしていきます。

さまざまな町民の学習ニーズに応えるには、指導する人材の把握と育成、さらには活用を図りながら社会に還元していくように努めます。

町内の生涯学習施設として、生涯学習センター、各地区まちづくりセンター、町立図書館、語りべの館、歴史民俗学習館、埋蔵文化財調査室、勤労者研修施設（旧青山本邸敷地内）、子どもセンター（子育て支援センターを含む）など、学びの場を提供する施設が整備されています。このような生涯学習施設は、町民のかけがえのない生涯学習の拠点であるという認識に立ち、それぞれの施設に対する要望等の把握に努め、施設の意義と在り方を検討していくとともに、各施設の機能を活かした事業展開に努め、認知度の低い施設については、機会をとらえて町民への周知に努めます。

#### ②生涯学習の基礎

生涯学習への関心の低い方には、学びたいと思ってもきっかけを見出せないでいる方が多く見られます。生涯学習の基礎となる「自ら学ぶ」「学びたい」といった動機付けやきっかけづくりを行っていくためにも、人生の各期（ライフステージ）における課題や学びの方向性を示し講座等を実施します。

また、昨今の急激な社会の変化に伴い、子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変わっていく中、家庭・学校・地域が情報を共有し、連携を深めながら一体となって学習活動を推進できる体制づくりを目指します。

#### ③学習機会の提供

要望の多い学習分野については、社会的な情勢を踏まえながら各関係部署や関係団体等と連携して講座や学級等の開催に努める必要があります。

生涯学習センターで行われている講座等での学習をきっかけにして自主サークルやグループが立ち上がり、仲間同士での新たな学びを行うケースが見られます。また、

芸術文化祭や民俗芸能発表会、各まちづくりセンターでの発表の機会や学びを通じた仲間や幅広い町民との交流の機会が設けられています。

子どもたちも含め町民が学んだ成果について活動発表・交流等を行う機会を促進し、学習意欲の向上と町民同士の交流の充実を図ります。

#### ④地域活動の活性化

少子化による人口減少が進んでいきます。持続可能な未来を見据えた新たな展望に立ったまちづくりが今求められています。

地域には、先人からの知恵や各種分野の技術を受け継いだ人材が生活しており、こうした人材の発掘と活用のしくみづくりを進めます。さらに、地域の方々との世代間交流や幅広い地域間交流、特色ある地域の自然や文化を活用した体験型の学習、地域文化の伝承等を通し、地域コミュニティ活動の活性化を図り、次代を見据えたまちづくり推進につなげていきます。

若い世代が次代を担っていきます。地域や関係団体が一体となった青少年育成に向けた企画や運営の手法、健全育成に関する研修会等を通して、地域のリーダーの育成と資質の向上を図ります。

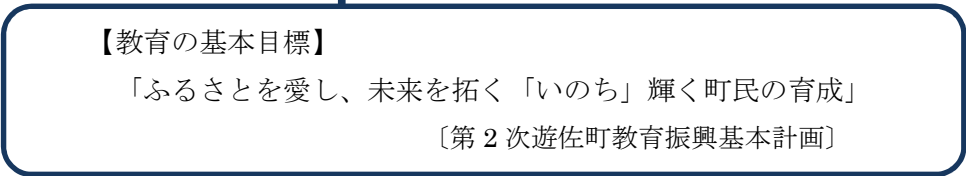
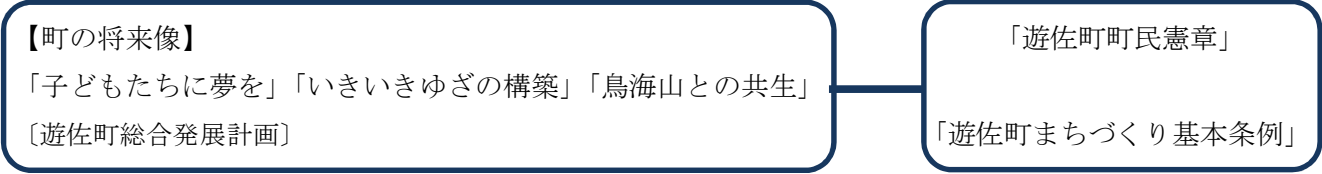
### (2) 生涯学習のまちづくり

生涯学習のまちづくりとは、「生涯学習による人々の交流の広がりを通して、生きがいを見出し、豊かな人生を送ることができる地域社会」をつくることです。具体的には、自然環境保全、環境美化、青少年の健全育成活動や福祉のまちづくりというように、町民が生涯学習を深め活動することによって、交流の輪が広がり、活気のあるまちづくりにつなげていくことです。今、持続可能なまちづくりが求められています。



第28回 遊佐町音楽祭  
鳥海太鼓保存会

# 遊佐町生涯学習推進計画全体構想



**《遊佐町生涯学習推進計画》 【学びでつなごう 拓こう持続可能な遊佐の未来を】**

～いきいき学習 人・自然・文化 学びの里ゆぎで～ 「いつでも どこでも だれでも」

<p><b>生涯学習推進体制の整備</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ネットワーク型行政による推進（全庁的な取り組み）</li> <li>2 情報提供の工夫と相談体制の充実</li> <li>3 施設の整備と活用</li> </ol>	<p><b>生涯学習の基礎的環境づくり</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人生各期に添った学びの推進</li> <li>2 読書活動の推進</li> <li>3 家庭・学校（園）・地域の連携</li> </ol>	<p><b>多様な学習機会の提供</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生きがい・仲間づくりへの支援</li> <li>2 現代的課題への学習機会の提供</li> </ol>	<p><b>次世代につなぐ地域活動の推進</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域教育力の向上（学び合い、教え合い）</li> <li>2 地域まちづくり活動の活性化</li> <li>3 青少年健全育成活動の推進</li> </ol>
---	--	---	---

**豊かな学びの循環イメージ**

[学びの背景]

☆個人の要望【・知識や教養・生活を豊かに・健康な生活・ボランティア等社会参加 等】

☆社会の要請【・現代的な課題の解決（少子高齢化、国際化、コミュニティのあり方 等）】

## 第3章 生涯学習の基本目標

### 第1節 遊佐町の生涯学習が目指すもの

少子化、高齢化、産業構造の複雑化、情報化、AI（人工知能）の現実化、国際化、\*SDGs など、社会の変化が急速に進み、町民の生活意識、価値観が多様化しています。このような時代にあっても、泰然と聳え立つ秀峰鳥海山を仰ぎつつ「いのち」輝く充実した生活を送るために、町民一人一人が生涯にわたり主体的に学び、互いのつながりを大切にしまちづくり（地域づくり）に資する生涯学習社会を実現することが大切であり、様々な学習機会や情報提供の充実が求められています。

「遊佐町総合発展計画（第8次振興計画）後期基本計画」、「第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画」の具現に向け、地域、家庭、学校それぞれの持つ教育力を生かしながら、町民相互の連携によって、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習活動やボランティア活動等に参加でき、お互いが尊重し合い、学び合い、教え合いながら交流を深めて、地域の教育力の向上を目指す生涯学習の環境づくりに努めます。

さらに、学習活動を通じて得た知識や技能、考え方、交流の広がりとおつながりの深化を、生き生きとした活気ある持続可能なまちづくりに生かしていけるよう、町民主役の創意を生かした生涯学習を進めていきます。

#### 《遊佐町の将来像（総合発展計画）》

「子どもたちに夢を」「いきいきゆぎの構築」「鳥海山との共生」

#### 《遊佐町教育の基本目標》

「ふるさとを愛し、未来を拓く『いのち』輝く町民の育成」

#### 〔めざす人間像〕

「学び」・・・\*確かな学力・生涯学習

「自立」・・・人格形成・キャリアアップ

「共生」・・・つながり（人と自然と文化と）

「貢献」・・・\*公益の心（持続可能なまちづくり）

#### 【遊佐町生涯学習の基本理念】

「学びでつなごう 拓こう持続可能な遊佐の未来を」

#### 【生涯学習のキャッチフレーズ】

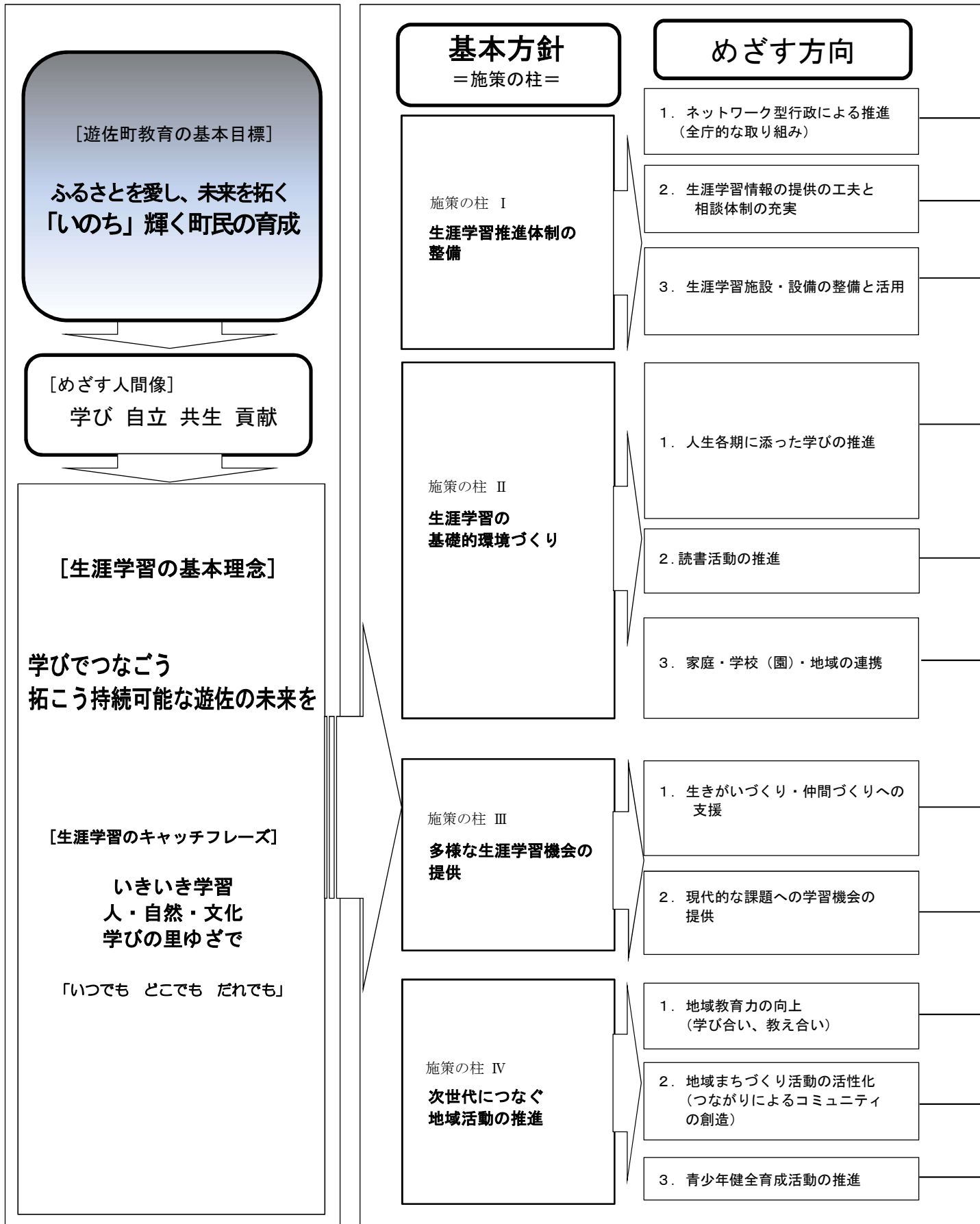
いきいき学習 人・自然・文化 学びの里ゆぎで 「いつでも どこでも だれでも」

※SDGs…「持続可能な開発目標」のことで、国際社会共通の目標。

※確かな学力…知識や技能の他、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めた学力。

※公益の心…現在及び未来における不特定多数の者の利益、その他地域及び社会の利益を思う心。

# 遊佐町生涯学習推進計画後期計画の体系



## 施策の展開

- ①情報の一元化の推進
- ②情報の交流と講座等事業の検討・連携
- ①学習情報発信のあり方の検討・工夫
- ②人材に関する情報の発信と人材の活用
- ③窓口の明確化等相談体制の工夫・充実
- ①情報化等利用者ニーズへの対応
- ②生涯学習関連施設の利活用の促進
- ①乳幼児期：親子での触れ合いを育む機会の充実
- ②少年期：「生きる力」の基礎を育む学習機会の充実
- ③青年期：豊かな人間関係づくりに向けた学びの充実
- ④成人期：自立、社会参加を通して豊かに生きるための学びの充実
- ⑤高齢期：健康で生きがいを持って生きる地域社会の実現
- ①町立図書館の利便性の向上と講座等の工夫
- ②子ども読書活動の推進
- ①家庭教育支援の充実
- ②学校での学びの充実
- ③地域での学びの充実
- ④連携・融合による学習機会の充実
- ⑤統括推進員・地域学校協働活動推進員の連携
- ①各種講座等の企画・提供
- ②自主学習グループ・サークルの育成、支援
- ③学習ボランティアの育成、支援
- ④学習の成果を活かす場の提供等の支援
- ①時代を捉えた課題の把握と解決する力の育成
- ②町民との協働による学習機会の創出・提供
- ③男女共同参画社会の充実
- ①地域の人材の把握（データ化）
- ②自主的なグループ・サークル、団体の育成
- ③地域生涯学習関連施設の活用の推進
- ④統括推進員・地域学校協働活動推進員の連携
- ①各地区まちづくり組織との連携と支援
- ②地域の歴史や文化等を学ぶ機会の充実
- ①地域で取り組む健全育成
- ②地域リーダーや指導者の育成
- ③地域行事への参加促進

### 【2027年までの目標指標】

●生涯学習を実施している人の割合を、**26%（2016年）から35%以上**にすることを目指します。

## 第4章 生涯学習推進施策

### 施策の柱Ⅰ 生涯学習推進体制の整備

生涯学習の範疇は広く、多様化、高度化、専門化しており、教育機関のみならず、行政の各部署、各地区のまちづくり協議会、各種団体・組織等においても、生涯学習の視点に立った施策や事業を展開しています。お互いの連携を密にしながら生涯学習を推進することが肝要です。

少子化、高齢化、情報化、国際化、地域コミュニティの在り方の変容、新型コロナウイルスによるICTの発展等、社会が変化していく中、町民の学習ニーズの把握に努め、学習情報の収集と提供を行うシステムや相談体制を整える必要があります。

また、乳幼児とともに参加する保護者や高齢者、身体的に不自由を抱えている方等に対応する、多様な学習の場が期待されることから、学習しやすい施設や学習環境を整えていく必要があります。

#### 〇めざす方向1 ネットワーク型行政による推進（全庁的な取り組み）

情報化が一層進み、多様な課題をテーマにして生涯学習を志向する個人や団体に応え、連携を充実していくには、庁内（役場内）関係部署や各地区まちづくり協議会でそれぞれ行われている事業内容を、生涯学習の大切な資源として共通認識して把握し、町全体として総合的に調和させ、連携を密にしながら事業を推進していく必要があります。

#### 施策の展開 ① 情報の一元化の推進

生涯学習は、行政の広い範囲、多岐の部門で行われ、情報発信もそれぞれで行われている状況です。事業を総合的にとらえて町民に提供していくために、全庁的なネットワークを構築し、情報収集と共有化に努めます。

庁内各課の情報発信担当を明確にし、社会教育係（教育課）と企画係（企画課）を中心に、情報の共有に努めます。社会教育係の情報と企画係を通じた各まちづくり協議会等の情報の共有が大きなポイントになります。



## 施策の展開 ② 情報の交流と講座等事業の検討・連携

地域の課題や現代的な課題の解決に向け、各関係部署との情報の交流を密にしながら、必要に応じ会議等を開催し、必要な講座等事業の持ち方の検討を行います。例えば、\*四大祭開催（総務課・教育課）等と歴史・文化を学ぶ講座（教育課）や子どもセンター事業（健康福祉課）と子育てに関する家庭教育支援事業（教育課）との連携が考えられます。

## 〇めざす方向2 生涯学習情報の提供の工夫と相談体制の充実

町民の生涯学習支援に向け、行政、まちづくり協議会等地域自治組織、教育機関、生涯学習関係団体等で行っているそれぞれの事業の把握に努め、町民が知りたい情報を的確に伝える等、学習相談体制を整えだれもが学習しやすい環境づくりに努めます。

## 施策の展開 ① 学習情報発信のあり方の検討・工夫

「町広報」や「生涯学習センターだより」等の紙面での発信のみならず、ホームページ、SNS 等による発信の充実に努めるとともに、マスコミや関係団体等への積極的な情報提供を行う等、町民のニーズにあった情報発信のあり方についても検討します。

### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
生涯学習支援事業 (情報の発信)	教育課 企画課	・情報の共有に基づく「生涯学習情報」の発信を工夫する。 *各部署や学校等で発行する「便り」等の有効活用 ・新聞掲載等マスコミの活用を図る。(情報提供体制の確立)
インターネット活用 (情報の発信)	総務課 * 地域おこし協力隊との連携と活用	・町ホームページの活用を図る。 * *わくわくメール(子どもセンター)、小中学校のホームページ等を含む。

※四大祭…遊佐町に由来する歴史上の4つの出来事に関する偉人の遺徳を顕彰する行事。諏訪部祭、戴邦碑祭、政養祭、藤藏祭をいう。

※わくわくメール…町のホームページや掲示板で子育て支援に関する事業や子どもセンターの行事予定をお知らせするツールの名称。

## 施策の展開 ② 人材に関する情報の発信と人材の活用

町民の多様な学習ニーズに対応するため、様々な分野の知識や技術、技能を持って活動している人材の把握に努めるとともに、行政、まちづくり協議会、教育機関等と連携した講座や研修会等を通して指導者の掘り起こしを図り、その知識や技能を生かす体制づくりに努めます。

### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
生涯学習人材バンク作成事業	教育課	全庁的な視点での「人材バンク」の作成と情報発信。*発掘と活用につなぐ。
地域防災等安全・安心の推進事業	総務課 *まちづくり協議会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全専門指導員、危機管理アドバイザーの活用を図る。</li> <li>子ども見守り隊人材の発掘と活用等を推進する。</li> </ul>
食育・食生活改善の推進事業	健康福祉課	「親子料理教室」等、食育推進に向けた食生活改善推進員の活用を図る。
環境マネジメントシステム推進事業	地域生活課	研修会等の実施及びエコすまいるゆざのメンバーを外部監査員として環境に配慮した町の取組状況の監査を行う。
放課後の子どもたちの居場所づくり	教育課	*放課後子ども教室の開設とボランティアスタッフの発掘・活用を図る。
*コミュニティ・スクールを支える地域学校協働活動推進事業	教育課 *まちづくり協議会との連携	地域学校協働活動連絡会を定期的に関開催し、統括推進員と地域学校協働活動推進員の連携のもと、地域人材を発掘するとともにその教育力を活用する。
ゆざエブリワーズ・カレッジ開催事業	教育課	幅広い年代の生き甲斐と仲間づくりのための講座を開催し、講座を通じた人材の発掘と活用を図る。
文化財の保護・活用事業	教育課 総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッチョウトンボ保護の会等の活動を通じた人材の発掘と活用。</li> <li>四大祭や民俗芸能等、歴史継承を通じた人材の育成、活用を図る。</li> </ul>
図書館講座開催事業	教育課	読み聞かせボランティアの育成と活用を図る。

\*放課後子ども教室…安全・安心な子どもの活動拠点として、体験活動やスポーツ、地域住民との交流活動等を行う「放課後の居場所づくり」の事業。

\*コミュニティ・スクール…地域住民による「学校運営協議会」を組織し学校運営への理解を深め、承認をすることを柱に地域とともにある学校をめざす。

### 施策の展開 ③ 窓口の明確化等相談体制の工夫・充実

人材バンク登録の生涯学習指導者や活動団体、グループ・サークル、利用可能施設の紹介等、学習活動を展開する上で必要な情報を的確に提供できる相談体制の充実に努めます。これまでも生涯学習センター利用団体等の活動団体の概要を整理し、希望者に情報提供してきました。今後も団体への加入勧誘を含めた情報発信や相談を行います。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
生涯学習支援事業 (相談窓口・方法等の明確化)	教育課	<ul style="list-style-type: none"><li>・教室や講座等を開設している（しようとしている）団体、グループ・サークル等に関する、指導者を含めた情報提供等の支援を推進する。</li><li>・他課・係の事業の紹介等、連携による相談・支援を推進する。</li></ul>

### 〇めざす方向3 生涯学習施設・設備の整備と活用

生涯学習施設は、誰もが安全で快適に利用できるように必要な改修や修繕を行っていきます。生涯学習センターや一部のまちづくりセンターでも老朽化が目立ってきております。「遊佐町公共施設等総合管理計画」、「遊佐町空き校舎利活用基本計画」に基づき、小学校統合後の空き校舎の利活用も含めて、長期的な施設整備や活用のあり方を検討していきます。

### 施策の展開 ① 情報化等利用者ニーズへの対応

情報化の進展に伴い、情報機器の利用は年々増えていく傾向にあります。小中学校では生徒にタブレットを配布し、ICTによる学習環境の整備を整えてきました。今後より一層の活用を検討していきます。

現在、各施設の利用申し込みは申請書の提出により行っています。これからは他市町村の事例を参考にし、ネットによる申込システムの構築を検討していきます。

【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
生涯学習センター整備事業	教育課	*ICTに対応した会議用備品の整備等、多岐にわたる学習形態に対応する環境整備を推進する。
学校のICT環境整備事業	教育課	小中学校のPC及びタブレット等の整備（更新）とネットワークの強靱化を図っていく。
まちづくりセンター整備事業	企画課	ネットによる案内や利用申し込み等の促進に向けた環境整備を図る。
庁舎全体の環境整備事業	総務課	ネットによる案内や利用申し込み等の促進に向けた環境整備を図る。

施策の展開 ② 生涯学習関連施設の利活用の促進

施設の特徴を生かした事業を積極的に行うことで、施設の有効活用を図り、さらに町民の利用促進を図ります。

【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
生涯学習センター運営事業	教育課	ネットワーク型行政による生涯学習の推進を基本に、主催・共催・後援を含め、多彩な事業の開催等、利用の促進を図る。
小中学校施設開放事業	教育課	小中学校の体育館の夜間開放等を促進する。
文化施設の活用促進事業	教育課	主催事業を中心に、語りべの館、旧青山本邸等の活用を促進する。
まちづくり協議会事業	まちづくり協議会	利用者ニーズを把握し、まちづくりセンターでの幅広い事業による利活用を推進する。

※ICT…情報（information）や通信（communication）に関する技術（technology）の総称。

## 施策の柱Ⅱ 生涯学習の基礎的環境づくり

生涯学習は個人の自発的な意思により行われるものですが、生涯学習に対する動機づけを行い、さらに意識を広げるために、生涯学習社会の基礎的環境づくりを行う必要があります。

学習の効果を高めるため生涯各期に必要な課題を設定し、事業を展開し学習活動を支援します。また、学びの基礎を確立するため、児童生徒に対しては、家庭・学校・地域が連携・融合して学習の場を提供することが肝要です。さらに、個人の学び（自分づくり）を支える基盤として読書活動の一層の充実を図っていきます。

### 〇めざす方向1 人生各期に添った学びの推進

乳幼児期から高齢期まで、人生の各期に合わせた個人のニーズや課題を捉え、生涯にわたる学びを推進します。

#### 施策の展開 ① 乳幼児期：親子での触れ合いを育む機会の充実

人間形成のスタートとして重要な時期に、親子で参加できる遊びを通じた運動や本のよみ聞かせ等の学習機会を充実させ、体と心の成長を促進します。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
子ども読書活動推進事業	教育課	ブックスタート、わくらくらんど、新しい「ことばとの出会い」等を開催する。
子育て支援事業	健康福祉課	あそびの広場、すくすくクラブ、らくらく育児講座等を開催し、遊びを通じた親子のふれ合いの場の充実を図る。
母子保健事業	健康福祉課	乳幼児の健康診査、歯科検診、育児相談会等を実施し、育児に関する相談・助言等の育児支援を行う。

## 施策の展開 ② 少年期：「生きる力」の基礎を育む学習機会の充実

知識や技能のみならず、自然体験、地域の歴史や文化に触れる体験、ボランティア活動、世代間交流、国内外の異文化交流活動等を通して、自らを律し他と協調してたくましく「生きる力」の基礎を培います。

### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
子どもたちの地域における学習支援事業	教育課	スマイルキッズ、ブルームジュニア（管弦楽演奏）等、少年対象の活動への支援を行う。
子ども読書活動推進事業（再掲）	教育課	おはなしわーど、おはなしの部屋、親子で選ぶ1冊、夜の図書館開放等、児童生徒の読書活動を推進する。
自然教室（小学校） 総合的な学習（小中学校） 職場体験学習（中学校）	教育課	教育課程に体験学習を位置付け、体験を通した確かな学力の形成を図る。
四大祭への参加	総務課 教育課	小学生・中学生が四大祭を学習することで、地域が生んだ偉人への理解を深める。
国際交流推進事業（生徒の海外派遣）	企画課	ハンガリーへの派遣を通して国際理解を深め、人と関わる力を養う。
※緑の少年団活動事業	産業課	クロマツ保全事業への参画を通し、環境保全の大切さを学ぶ。
小中学生対象事業	まちづくり協議会	小中学校と連携し、少年教室等地域との交流活動を通して健全育成を図る。
情報教育推進事業	教育課	※小中学校のタブレット化等の環境を生かし、活用能力を育成する。さらに、マナーの向上、※情報セキュリティ・ポリシーの徹底を図る。

※緑の少年団…緑を愛し、緑を守り、育てる心を養うことを目的に活動する少年団体。遊佐町では西山地区森林整備ボランティア活動を行っている

※小中学校のタブレット化…児童生徒が使用するパソコンをタブレットPCに置き換えること。

※情報セキュリティ・ポリシー…情報資産に関する情報セキュリティ対策について取りまとめた基準をいう。

### 施策の展開 ③ 青年期：豊かな人間関係づくりに向けた学びの充実

社会と幅広く関わり、家庭や地域社会の中心となって活躍する機会を大事にし、コミュニケーション能力の向上等豊かな人間関係づくりを目指し、社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を図ります。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
中高校生ボランティア支援事業	教育課	ボランティアに関する研修を行い、実際の活動を通して社会参加の幅を広げる。
少年町長・少年議会公選事業	教育課	中高校生が少年議会活動での提言や施策実現を通して、社会参加を経験する。
遊佐高等学校との連携事業	企画課 教育課	遊佐高校生の学習活動の充実を目指して、「総合学科」における地域学習等への支援を行う。
青年活動支援事業	教育課	青年対象の学びの場の機会を設け、若者の視点でのまちづくりへの参画のあり方等を学ぶ。
二十歳のつどい記念式典開催事業	総務課	町主催で二十歳を祝い、大人として自覚を促すとともに、生涯学習や社会参加の機運を醸成する。
二十歳のつどい祝賀会開催事業	教育課	二十歳を迎えた若者たちの企画で互いの交流の場を設定し、町理解を深め、つながりの大切さを再確認し、まちづくり参画の機運を醸成する。
三十路成人式開催事業	企画課	30歳を迎えた若者達の企画で互いの交流の場を設定し、町への理解を深め、「町とのつながり」を再認識してもらい、まちづくりへの参画の機運を高める。

### 施策の展開 ④ 成人期：自立、社会参加を通して豊かに生きるための学びの充実

学習ニーズに応える機会の充実と、その成果を地域社会づくりに生かせるような機会の提供に努めます。また、次代を担う地域のリーダーの養成や能力の向上を目指し、求められる講座の充実を図ります。

【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
みんな 男女のセミナー開催事業	教育課 企画課	男女共同参画によるまちづくりの推進に向け、講演等を通しての学びを推進する。
生涯学習まちづくり出前講座事業	教育課	全庁的なテーマで講座を設定。要望に応じて、各地に出向いて学習機会を提供する。
ゆざエブリワズ・カレッジ開催事業（再掲）	教育課	幅広い年代の生き甲斐と仲間づくりを目指し、地域の特性と人材を生かした講座を開催する。
ゆざ学講座事業	教育課	歴史や文化、自然等、町に関する講座を通し、町への理解を深め今後の自らの生活やまちづくりに活かす。
環境保全推進事業	産業課 地域生活課	水環境・里山森林・海岸等の保全、エネルギー問題、廃棄物の適正処理等、環境保全に関する情報提供や学習機会を展開する。
森林保全事業	産業課	西山の砂防林、東山の共存の森は水源涵養林としての整備等、児童生徒も一緒になってボランティア活動を通して森づくりについて学ぶ。
芸術文化事業	教育課	遊佐町芸術文化協会等地域の団体・サークル等と連携し、町芸術祭開催等の自主的な芸術文化活動を推進する。
四大祭等偉人顕彰事業	総務課 教育課	偉人顕彰の事業を、町内外の人々の参加の下に開催し、先人の生き方に学ぶ。
まちづくり協議会事業（再掲）	まちづくり協議会	各地区の特性を生かしながら、地域課題を顕在化させる活動、地域活動を担う人材の育成活動等を推進する。
図書館出張講座事業	教育課	図書館講座（読み聞かせ）、朗読を楽しむ会、古文書解読会等を通し、生涯学習の楽しさを会得しながら学習する。
*ジオパーク推進事業	企画課 教育課	ジオガイド、研究員等によるジオパーク講座実施により、ジオパークの理解を深め、郷土愛の醸成と自然保護保全の啓発を図る。

※ジオパーク…地質学的・地球科学的な価値の高いところを認定し、それら地域の保全や地質教育、関連する文化財等の活用を奨励する仕組み。



## 施策の展開 ⑤ 高齢期：健康で生きがいを持って生きる地域社会の実現

高齢化が一層進みます。高齢者が健康で、地域や人々と関わり合いながら、地域の一員として生きがいを持ち続けられるよう学習機会の提供に努めます。また、長年培ってきた経験や知識を次世代に継承し、社会のために生かす社会参加の場を大事にします。

### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
生涯学習まちづくり出前講座事業（再掲）	教育課	全庁的なテーマで講座を設定。要望に応じて、各地に出向いて学習機会を提供する。
まちづくり協議会事業（再掲）	まちづくり協議会	出前講座等を活用しながら、集落公民館活動や老人クラブ活動等を支援し、地域の連帯感の醸成、生き甲斐や自己実現につながる活動を推進する。
ジオパーク推進事業（再掲）	企画課 教育課	ジオガイド、研究員等によるジオパーク講座実施により、ジオパークの理解を深め、郷土愛の醸成と自然保護保全の啓発を図ると同時に、地域の歴史文化・自然・事象の次代への継承の取り組みを促す。



ゆざエブリワーズ・カレッジ  
「料理教室」

## 〇めざす方向2 読書活動の推進

幼少時から読書に親しみ、生涯を通じて読書を通じた学びを大切にしていくことは、生涯学習の大きな力になります。町立図書館を核に、生涯学習推進の原動力として読書活動の充実を目指します。

### 施策の展開 ① 町立図書館の利便性の向上と講座等の工夫

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
図書館運営事業	教育課	利用者ニーズを把握した運営に努め、町民の読書活動を充実させていく。
図書館出張講座事業 (再掲)	教育課	町立図書館で開催している読み聞かせ等に関する講座を学校や園等に出向き開催する。

### 施策の展開 ② 子ども読書活動の推進

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
子ども関連図書館事業	教育課	おはなしわーど、わくわくらんど等を開催する。
親子で選ぶ1冊事業	教育課	小学校1年生に絵本をプレゼントし親子や家族で読書するきっかけづくりを行う。
親子読書活動推進事業	教育課	PTA 学年行事としての町図書館の夜間開放等を通し、親子で本に親しむ機会を提供する。
小学校での読み聞かせ事業	教育課	ボランティアサークルによる小学校での読み聞かせによる学校教育支援を行う。
団体貸出事業	教育課	小中高校での授業に資する参考資料としてリクエストによる本の貸し出しを行う。

## 〇めざす方向3 家庭・学校（園）・地域の連携

子どもたちが変化する社会を生き抜いていくための力を身につけるためには、小学校統合後においても、これまで同様に家庭と学校と地域が、それぞれの教育力を高めるとともに、それらを生かしながら連携を深め、地域全体の教育力の向上を図ることが肝要です。

### 施策の展開 ① 家庭教育支援の充実

教育の原点は家庭にあり、家庭教育は、人格形成の土台となる基本的な生活習慣や生活の能力、豊かな情操を育む上で、その重要性が求められます。しかし、少子化、核家族化、女性の社会進出等、家庭の状況は大きく変化しています。親の過保護、過干渉、無責任な放任、育児不安の広がり、さらには児童虐待等種々の問題が生じ、家庭の教育力の低下が懸念されています。

父母等保護者が行う家庭教育をベースに、「子どもは地域の宝」と考え、親子と地域のつながりをつくる取り組みを行いながら、社会全体で支え導いていくことが大切です。

子どもたちの健やかな成長のために、成長段階に応じた課題を掲げながら、中断の無い家庭教育に関する学習機会を充実します。

- 「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」を推奨し、ゲーム時間厳守等、基本的な生活習慣を身につける学習機会を充実します。
- 子育てに関心の薄い保護者や孤立しがちな保護者、関心はあるが学ぶ余裕のない保護者、これから親になる世代等に対しても、家庭や親の役割を学ぶ機会を提供します。
- 子育てに関する不安や悩み等を解消するため、庁内関係部署や関係機関、関係団体等との連携による情報提供や相談体制を工夫します。
- 親と子どもがいっしょに参加する体験学習等の提供により、子ども同士の交流と保護者の仲間づくりを推進します。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
子育てフォーラム開催事業	教育課 *まちづくり協議会等と連携	町 PTA 連絡協議会やまちづくり協議会等の関係機関・団体と連携し、家庭教育等に関する講演や話し合いの場等を通して交流し、子ども達の健全な育成を目指す。
子ども読書活動推進事業（再掲）	教育課	おはなしわーど、おはなしの部屋、親子で選ぶ1冊、夜の図書館開放等、児童生徒の読書活動を推進する。

事業名等	担当課等	内 容
子育て支援事業（再掲）	健康福祉課	あそびの広場、すくすくクラブ、らくらく育児講座、一時預かり、育児相談等を実施し、育児支援を行う。
母子保健事業（再掲）	健康福祉課	乳幼児の健康診査、歯科検診、育児相談会等を実施し、育児に関する相談・助言等の育児支援を行う。
PTA 活動推進事業	教育課	PTA 活動の推進を基盤に、町 PTA 連絡協議会での研修活動を推進する。
*ペアレント・トレーニング事業	教育課	保護者対象に子育てに関する研修を行う。
家庭教育支援事業	教育課	家庭や親の役割についての学び、相談体制の充実等、保護者への家庭教育に関する学習機会の提供を支援する。

## 施策の展開 ② 学校での学びの充実

学校教育は生涯学習の基礎をつくる重要な時期です。町内小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、「\*学校運営協議会」では、教育目標や目指すべき子ども像について熟議を行い、家庭や地域社会との連携を密にしながら、地域とともにある学校づくりを進めます。その中で、地域に開かれた教育課程（教科や道徳、特別活動、総合的な学習等）を通して、特に体験的な活動を大事にしながら、心豊かでたくましく、進んで学びに勤しむ子どもたちの育成に努め、「生きる力」の基礎の育成を目指します。

- 学校経営について、児童生徒、保護者によるアンケートの実施等学校評価に資する分析を行い、保護者や地域の方々に公表し、学校経営の改善に努め、地域の学校として教育内容の充実を図ります。
- 児童生徒の実態、地域や保護者の願いを踏まえ、明るく楽しい、元気のある学校づくりを目指します。
- 学校施設の地域開放や地域の先生としての地域の人材を活用することにより、一層地域に開かれた学校を目指します。
- 子どもたちの社会経験や社会参加の機会をふやすため、ボランティア活動等の実践活動を推進します。
- 学校でのクラブ活動、総合的な学習等において、地域の持つ教育力を活用し、自然や歴史、文化等と触れ合う体験的な学習活動を大事にしていきます。

\*ペアレント・トレーニング…保護者の子育てへの悩み解決や課題の克服をめざす学び。

\*\*学校運営協議会…地域住民や保護者、教職員等が、学校の運営や運営に必要な支援に関して協議する機関のこと。

【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
学校運営に活かす地域 学校協働活動推進事業	教育課	クラブ活動等に地域の先生の参加を得て、学習活動の充実を図る。
職場体験学習事業	教育課 総務課 産業課	中学校、遊佐高等学校の職場体験の場の確保を通し、体験学習の充実を図る。
自然体験学習事業	教育課	自然教室や総合的な学習の時間を活用し、豊かな自然を生かす学習の展開を図る。
食育推進事業	教育課	学校給食を核に、豊かな農産物を生かす食育の推進を図る。
読書活動推進事業	教育課	教育課程を中心にした読書活動の推進を図る。
ジオパーク推進事業 (再掲)	企画課 教育課	自然教室や総合的な学習の時間、クラブ活動等を活用したジオパークの学習を通して、郷土愛の醸成を図る。

施策の展開 ③ 地域での学びの充実

地域社会は生活の場であると同時に生涯学習の場になります。

価値観の多様化、人間関係の希薄化等、社会環境の変化により、地域での教育の力が低下しているとの指摘があります。子どもから大人まで町民が豊かで充実した生活を送ることができるよう、地域における絆を育み、住みよい地域社会を目指し地域の教育力を高めます。

【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
まちづくり協議会事業 (再掲)	まちづくり協議会	地区文化祭、住民運動会はじめ、集落公民館での「ふれあいサロン」等、地域の連帯感の醸成、生き甲斐や自己実現につながる活動を推進する。
地域支え合い体制づくり事業	健康福祉課 * 社会福祉協議会との連携	各集落における高齢者の活動の活性化を通し、生き甲斐や住みよいまちづくりを目指すために、「担い手育成」等の事業を行っていく。

事業名等	担当課等	内 容
生涯学習まちづくり出前講座事業（再掲）	教育課	出前講座を活用し、集落や老人クラブ等の団体の地域での学び合いを通して、つながりを確認しながらまちづくりに生かす。
放課後子ども教室開設事業	教育課	子どもたちを支援する活動を通し、大人も子どもへの理解を深めていく。
学習支援塾事業	教育課	土曜日に地域人材が講師となり、子ども達の自主的な学習を支援し、学習意欲の向上と学びの充実を図る。
生涯学習推進講座開催事業	教育課	行政による講座や講習会等研修機会を提供し、地域のリーダーの育成を図る。

#### 施策の展開 ④ 連携・融合による学習機会の充実

これまでも家庭・学校・地域が連携し、異年齢、異世代間の交流、生活体験や自然体験等の事業を進めてきました。今後も、さらに、連携の促進に努め事業の充実を図ります。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
まちづくり協議会事業（再掲）	まちづくり協議会	地区文化祭や住民運動会はじめ子ども達を巻き込んだ事業を通し、地域の連帯感の醸成、生き甲斐や自己実現につながる活動を推進する。
学校の教育活動への地域の先生活用推進事業	教育課	教科の学習、クラブ活動等に地域人材を活用した教育課程の実施を通して、学びの充実を図る。
放課後子ども教室事業（再掲）	教育課	放課後、子どもたちが安全に過ごせる場所を確保し、大人との交流・体験活動を通して、社会の知恵やルールを学ぶ。
学習支援塾事業（再掲）	教育課	土曜日に地域人材が講師となり、子ども達の自主的な学習を支援し、学習意欲の向上と学びの充実を図る。

事業名等	担当課等	内 容
PTA 活動推進事業 (再掲)	教育課	PTA の活動を核に、PTA 連絡協議会として活動を展開し、子どもたちを核に学校・保護者・地域の連携による地域教育力の向上を目指す。
クロマツ保全事業 *緑の少年団活動	産業課	小中学校の児童生徒を含めながら、地域一体となって環境保全事業を推進する。

### 施策の展開 ⑤ 統括推進員・地域学校協働活動推進員の連携

統合により小学校が1校になることで、家庭、各地区と学校の連携はさらに重要となります。統合後においても、これまでのように連携がスムーズにできるような体制作りが重要です。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
地域学校協働活動推進員連絡会	教育課	地域学校協働活動連絡会を定期的開催し、統括推進員と地域学校協働活動推進員の連携のもと、地域人材を発掘するとともにその教育力を活用する。



遊佐地域づくり協議会 わんぱく広場  
「さつまいも苗植え」

## 施策の柱Ⅲ 多様な生涯学習機会の提供

「個人の要望」や現代的課題解決に向けた「社会の要請」に応えるべく、町の施設や教育機関等において、様々な学習機会の提供が行われています。今後も、庁内関係部署その他、関係機関等との連携を図りながら、個人の要望、社会の要請を適切に把握しながら、激しい変化に対応していくための多様な学習機会の提供に努めます。

### 〇めざす方向1 生きがいづくり・仲間づくりへの支援

生涯学習で大切なことは、自ら学び、学びを楽しむことです。子どもたちを含め老若男女、幅広い年代の町民が学べるよう、時間や場所等、参加しやすい条件を考慮しながら、誰でも気軽に学びに参加できる体制づくりを目指します。

また、自己の能力向上やボランティア活動等に向け、気軽に仲間が集い、楽しく学習できる環境づくりに努めるとともに、生涯学習を通じた交流の輪の広がり、互いのつながりの深化に向けて支援していきます。

#### 施策の展開 ① 各種講座等の企画・提供

- 各種の事業や講座の終了後にアンケート調査を実施し、さらなる町民のニーズの把握に努め、多様化、高度化する学習に応えられるように努めます。
- 施設を利用する町民への講座の提供のみならず、求められるところに積極的に向向いていく、出前型の講座内容の充実に努めます。
- 芸術、文化、歴史等の専門的な教養の分野については、関係施設を有効に活用し、地域文化の伝承、芸術・文化水準の向上に努めます。
- 町民の潤いのある生活や健康づくりのため、幼児から高齢者、要支援の人まで、個人のニーズに応じた生涯スポーツ、レクリエーション活動を推進します。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
生涯学習まちづくり出前講座事業（再掲）	教育課	全庁的なテーマで講座を設定。要望に応じて、各地に向向いて学習機会を提供する。



事業名等	担当課等	内 容
ゆざエブリワンス・カレッジ開催事業（再掲）	教育課	幅広い年代の生き甲斐と仲間づくりを目指し、地域の特性と人材を生かした講座を開催。
交通安全・防犯対策に関する事業	総務課	保育園等に出向いての交通安全教室の開催等を推進する。
まちづくり協議会事業（再掲）	まちづくり協議会	生きがいや自己実現、地域連帯感の醸成につながる活動等を工夫して実施する。
国際交流推進事業	企画課	ハンガリーのソルノク市との交流、在町外国人の「暮らし応援」を実施する。
国際理解推進事業	企画課	語学習得のニーズに応じて、日本語講座・英会話講座・異文化交流事業を開催する。
ゆざ学講座事業（再掲）	教育課	歴史や文化、自然等、町に関する講座を通し、町への理解を深め今後の自らの生活や町づくりに生かす。
文化財等活用事業	教育課	歴史民俗学習館の一般開放、史跡や文化財関係の冊子等資料の発刊を推進する。
無形文化財伝承事業	教育課	町民俗芸能公演会開催等を通して、町民への啓発を図る。
高齢者への保健事業	健康福祉課	はつらつ貯筋講座、いきいき百歳体操や各種健康教室・相談事業等を通し、高齢者の健康維持・増進を図る。
母子保健事業（再掲）	健康福祉課	すこやか育児相談会、思春期のいのちの事業等、母子の健康を核に、子育てに関する学びの充実を図る。
ジオパーク推進事業（再掲）	企画課 教育課	ジオガイド、研究員等によるジオパーク講座実施により、ジオパークの理解を深め、郷土愛の醸成と自然保護保全の啓発を図る。

## 施策の展開 ② 自主学習グループ・サークルの育成、支援

教室や講座事業終了後の自主サークル化を促進し、学び続けることができる学習環境と仲間づくりに努めます。また、既存のサークル・団体等の状況把握に努め、今後の育成につなげていきます。

【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
生涯学習支援事業	教育課	生涯学習センター等主催教室の終了後、学習の継続を図るため、自主サークル化の推進に向け支援する。
三十路成人式開催事業 (再掲)	企画課	実行委員会、遊人会との連携を通して若い世代の交流・仲間づくりを支援する。
音楽活動推進を通じた 青少年育成事業	教育課	スマイルキッズ、ユザ・ブルームジュニア等自主的なサークルを育成・支援する。
芸術文化事業 (再掲)	教育課	ゆざ楽友協会、芸術文化協会等、自主的に学習活動を進める人材やグループの発掘・育成・支援をする。

施策の展開 ③ 学習ボランティアの育成・支援

各種サークル活動を通じてのリーダーの育成をはじめ、生涯学習について豊富な知識や経験を有する生涯学習ボランティアを育成し、広く指導者として活用する体制づくりに努めます。

【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
読書活動推進事業 (再掲)	教育課	読み聞かせグループの活動を通して人材を発掘し、育成・支援をする。
スポーツ活動推進事業	教育課	スポーツ推進員を核に、各地区のスポーツ活動を支える人材の発掘・育成・支援をする。

施策の展開 ④ 学習の成果を活かす場の提供等の支援

学習意欲をさらに高められるよう、日頃の学習成果を発表したり紹介したりする機会を設け、町民と生涯学習のすそ野の拡大に努めます。

【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
各種展示会開催事業	教育課	芸術作品、文化財等の展示会を開催する。

事業名等	担当課等	内 容
町民俗芸能公演会開催事業	教育課	町内外の民俗芸能・民俗行事の公演を行い、伝来の文化の伝承とさらなる継承を図る。
町音楽祭開催事業	教育課	町内で音楽活動を行っている団体・個人の発表会を開催する。
町芸術祭開催事業	教育課	町芸術文化協会と連携し、各種サークル、個人の芸術文化作品の発表会を開催する。
地域学習発表会事業	教育課	高校を含めた各学校の地域学習の成果を、広く町民に公开发表し、町への理解を深める機会にする。
地区文化祭（フェスタ）	まちづくり協議会	各地区の特性を生かした発表や展示を行い、町民の芸術文化への関心を高める。

## 〇めざす方向2 現代的な課題への学習機会の提供

少子化、高齢化、労働、家庭、防犯、防災、環境問題、国際化、情報化、男女共同参画社会への取組み、地域まちづくり等、今の社会には解決や対応が待たれる課題が存在します。こうした現代的な課題に対して、町民一人一人が問題意識を持ち、どう対処していくかを考え、これらの変化に対応していく能力を身につけ、ひいては、それが社会全体の問題解決につなげることができるよう学習機会の提供に努めます。

### 施策の展開 ① 時代を捉えた課題の把握と解決する力の育成

多岐にわたる現代的課題について、情報を積極的に提供するとともに、「出前講座」等により、町民の学習活動を促進し、行政機関、教育機関、生涯学習関係団体等との情報交換を図りながら、連携や調整を図り必要な講座の開設等の検討を行いながら学習機会の提供を進めます。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
生涯学習まちづくり出前講座事業（再掲）	教育課	全庁的なテーマで講座を設定。要望に応じて、各地に出向いて学習機会を提供する。

事業名等	担当課等	内 容
地域の教育資源を生かした学級・講座開設事業	教育課	ゆざエブリワンスカレッジ等、各種講座を開催することで、地域の資源や人材を活かした課題の解決を目指す。
日沿道建設促進事業	企画課	高速道路の早期全線開通をめざしながら、遊佐パーキングエリアタウン（P A T）をはじめとする高速道路を活用した今後のまちづくりについて学ぶ。
国際交流推進事業 （再掲） 国際理解推進事業 （再掲）	企画課	中高生のハンガリーへの派遣を通して国際理解を深め、人と関わる力を養う。さらに、外国から移住した町内在住者への支援を含めながら交流を図り、国際理解を深める。
遊佐町小中学校エコチャレンジ事業	地域生活課	児童生徒自らが、電気・水道の省エネ目標の達成に向けて活動するとともに、環境に配慮した取り組みを実践することで、学校における環境教育に資する。
小中学校廃油利用石鹼作り事業	教育課	J Aみどり女性部せっけん研究会との連携により、給食から出る廃食油を活用して、石鹼作りを行い、資源再利用を図りながら、環境汚染問題を考えていく。
クロマツ保全事業 *緑の少年団活動 （再掲）	産業課	小学生によるクロマツ保全を行いながら、自然保護の活動を展開する。
ジオパーク推進事業 （再掲）	企画課 教育課	ジオガイド、研究員等によるジオパーク講座実施により、ジオパークの理解を深め、郷土愛の醸成と自然保護保全の啓発を図る。



藤崎小学校  
「枝打ち作業」

## 施策の展開 ② 町民との協働による学習機会の創出・提供

個人の価値観が多様化し、町民の学習ニーズも多岐にわたるため、町民の参画による学習機会の提供に努めます。

### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
町民自主事業生涯学習支援事業	教育課	町民有志の団体（ボランティア等）が企画運営し、いどばたショーやクリスマス演奏会等子どもたち対象の事業をはじめ、演奏会や舞台芸術等のイベント、公演の支援を行う。

## 施策の展開 ③ 男女共同参画社会の充実

女性の社会参加の促進、女性リーダーの育成に努め、社会のあらゆる分野において、男女が共に自らの個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会を一層推進します。

### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
男女共同参画事業	企画課 教育課	男女共同参画研修会の開催等を通し、新たな発想を生かすまちづくりを進める。



コミュニティ・スクール推進会議

## 施策の柱Ⅳ 次世代につなぐ地域活動の推進

学習活動を通して身につけた知識や技術等を、自らの生活に生かすとともに、地域活動に生かすことにより、持続可能な知の循環型社会を築いていくことが地域の活性化に結びつきます。そのため、地域に関わる情報を積極的に発信し、進んで身近な地域について学ぶことができるよう学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域社会に生かせるような活動を推進します。また、学びを通じた交流の広がりを基盤に互いのつながりを確かにし、活気あるまちづくり、地域づくりを目指します。

### 〇めざす方向1 地域教育力の向上（学び合い、教え合い）

地域の方々が教え学び合うことで、幅広い人材の育成と地域の絆の輪を醸成します。さらに、地域を拠点とするまちづくり協議会等の自主的な活動を推進し、地域教育力の向上を目指します。

#### 施策の展開 ① 地域の人材の把握（データ化）

学校や地区まちづくりセンター等では、専門的な知識や技術を持っている多くの地域の方々が、学習活動の指導に携わっています。そのような方々から、「地域の先生」として地域で活動できる仕組みづくりを推進します。また、個人の学びから、新たな「地域の先生」の把握に努め活動への参加を促し、さらなるまちづくり活動の活性化を進めます。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
生涯学習人材バンク作成事業	教育課	全庁的な視点で、「人材バンク」の作成と情報発信を行い、発掘と活用を図る。
コミュニティ・スクールを支える地域学校協働活動推進事業（再掲）	教育課	地域学校協働活動連絡会を定期的開催し、統括推進員と地域学校協働活動推進員の連携のもと、地域人材を発掘するとともにその教育力を活用する。

## 施策の展開 ② 自主的なグループ・サークル、団体の育成

地域活動を行っている団体の自主的な活動を促進するため、情報の提供や施設の開放等、活動しやすい環境づくりを進めます。

### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
中高生ボランティア支援事業（再掲）	教育課	ボランティア活動を通して地域参画を促し、青少年の自主的な活動を推奨する。
二十歳のつどい記念式典・三十路成人式・青年活動事業等（再掲）	教育課 企画課	参画機会を活かし、若い世代の課題意識に基づく自主的な活動団体・グループの育成を図る。
地域支え合い事業	健康福祉課	老人クラブの育成・支援を図る。
クロマツ保全事業（再掲）	産業課	緑の少年団を含めた地域住民による地域環境保全活動の活性化を図る。
地域高齢者支え合い事業	健康福祉課 ※社会福祉協議会との連携	いきいき百歳体操を推奨しながら、身近な集落で「通いの場」の開設等高齢者の心身の健康増進をはじめとする生きがいくりの場をつくる。



中高生ボランティア「くじら」  
子どもセンターでのボランティア活動

### 施策の展開 ③ 地域生涯学習関連施設の活用の推進

地域の活性化に向けた拠点として、まちづくりセンターをはじめとする地域の学習施設の有効活用を図ります。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
町立図書館・まちづくりセンター等活用事業	教育課 まちづくり協議会	町民が主体的に学習に励むことができる居場所の設定等、活用の幅を拡大する。
小学校空き校舎利活用事業	企画課 教育課	行政需要や地域の意向に配慮した有効な利活用や事業の進捗を図る。
IT化やノーマライゼーションを踏まえた関連施設整備	総務課	無線LANの拡張等インターネット活用を促進する。障がい者が活用しやすい環境の整備を図る。

### 施策の展開 ④ 統括推進員・地域学校協働活動推進員の連携

地域と学校と協働してきた地域行事等の継続方法等も検討し、持続可能な地域教育力の向上を目指します。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
地域学校協働活動推進員連絡会 (再掲)	教育委員会	地域行事等と学校の連携・推進を図るために、学校と統括推進員・地域学校協働活動推進員の打ち合わせを行う。

## 〇めざす方向2 地域まちづくり活動の活性化 (つながりによるコミュニティの創造)

町民の生活基盤である地域社会を、地域の特性を生かし実態に即した個性のある活気に満ちたものにするため、まちづくり協議会の組織の充実を図り、自らの手で進めるまちづくりを推進します。また、地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図り、地域文化の伝承の推進を図ります。



## 施策の展開 ① 各地区まちづくり組織との連携と支援

町とまちづくり協議会は、地域課題の解決や地域の活性化を図るために協働し、地域づくりを推進することが肝要です。相互にパートナーとして情報を共有しながら、人材の育成と組織の活性化を進めます。また、集落・自治会単位の地域づくり活動も推進します。

### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
まちづくり協議会事業 (再掲)	企画課	地区文化祭、住民運動会等、地域連帯の醸成、生き甲斐や自己実現につながる活動を通し、地域の活性化や人材育成を進める。
きらきら遊佐マイタウン事業	企画課	集落・団体の地域づくり事業を支援し、地域の連帯感や地域コミュニティの醸成を推進する。
自主防災推進事業	総務課 まちづくり協議会	まちづくり協議会や各集落との連携を図り、自主防災の考え方を浸透しながら、具体的な計画策定や訓練を推進する。
地域高齢者支え合い事業 (再掲)	健康福祉課 ※社会福祉協議会との 連携	いきいき百歳体操を推奨しながら、身近な集落で「通いの場」の開設等高齢者の心身の健康増進をはじめとする生きがいくりの場をつくる。

## 施策の展開 ② 地域の歴史や文化等を学ぶ機会の充実

私たちが生まれ育った故郷（地域）への愛着を持ち、魅力あるまちづくりを推進していくため、地域をさらに理解するための歴史や地域に伝わる伝統芸能等を学ぶ機会の充実を図ります。

### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
ゆざ学講座事業（再掲）	教育課	史跡巡り等で町内の歴史や文化を学び、郷土への認識を深めることを通して、町づくりに生かす。
民俗芸能継承事業	教育課	地域に伝わる民俗芸能を上演し、保存と継承についての町民の理解を深める。

事業名等	担当課等	内 容
歴史・民俗資料の展示	教育課	広く町民に歴史・民俗資料を展示し、町の文化への理解を深める機会にする。
四大祭等の開催事業	総務課 教育課	町内の偉人の偉業を顕彰し、郷土への意識を深める。

### 〇めざす方向3 青少年健全育成活動の推進

少子化の進行、電子媒体による情報交流の進展、いじめの問題等、急速な社会の変化により青少年を取り巻く環境が大きく変わっています。未来を担う青少年の健やかな成長には、自己有用感に根ざした人間らしく「生きる力」の育成が重要です。地域住民がその思いを共有して学校教育等と連携しながら、「地域との関わり」を大切にした青少年の育成活動を進めていくことが肝要です。若者の地域リーダーの育成等を通して世代を超えた連帯感の醸成に努め、活気ある地域づくりに結びつけていきます。

#### 施策の展開 ① 地域で取り組む健全育成

- 家庭、学校での育ちを核に、地域や関係団体等が一体となって、健全な青少年を育むための事業や活動を展開します。
- 自然に触れ合う機会や世代間の交流を通して青少年を育てます。
- 安全、安心を中心に「見守り活動」を推進します。
- 青少年の相談業務や街頭指導等を通じて環境浄化活動を推進します。
- PTAとの連携を一層密にして、保護者への情報発信や研修の機会を含め、日常的な活動を通じた啓発を進めます。
- 青少年に関する諸課題について、地域への情報発信と地域間交流の創出に努めます。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
青少年育成協議会事業	教育課	いじめ防止を含め、青少年の健全育成に向けた成果と課題について協議する。その上で、今後の取り組みの方向性を確認し町民に発信する。
青少年育成センター事業	教育課	夏季等の巡回指導・挨拶運動を含め、年間を通じた指導を心がけながら見守る。

PTA 活動	教育課	小中学校単位の活動を核に、酒田市との連合を機に研修の幅を広げ、学校や地域との連携を図りながら青少年の健全育成に向けて実践する。
スポーツ少年団活動	教育課	スポーツを通して、フェアプレーの精神とスポーツマンシップの涵養を核に、心身両面の成長を促していく。
子育てフォーラム開催事業（再掲）	教育課 *まちづくり協議会等と連携	家庭・地域・学校が一体になって子どもたちの健やかな成長に向けた研修を行い、実践に生かしていく。
児童生徒見守り活動	総務課 教育課 まちづくり協議会	*「青色パトロール」や各地区の「見守り隊」による登下校時の子どもたちの安心・安全の確保に努める。
中高生ボランティア「くじら」の活動	教育課	地域のボランティア活動に、生徒の参加の機会を促していく。
子ども読書活動推進事業（再掲）	教育課	P T Aの親子読書の推奨等、子どもたちと大人が一緒になって読書に親しむ環境を整えていく。
放課後子ども教室開設事業（再掲）	教育課	下校後の子どもたちの居場所を確保しながら、地域の大人との関わりを通じた健全育成に努める。

## 施策の展開 ② 地域リーダーや指導者の育成

- 学校や少年関係団体との連携を図り、健全育成に関する研修会等を開催し、青少年に関する課題について学ぶ機会を作ります。
- 青少年活動の指導者を育成するとともに、地域のリーダーとなる人材育成につなげ、活気ある地域づくりに活かします。

### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
少年町長・少年議員公選事業（再掲）	教育課	中学生、高校生の代表がアンケートの結果等をもとに政策提言し、実践を通して社会参加の大切さを学ぶ。
小中高校におけるボランティア活動参加（再掲）	教育課	地域行事や町が主催する事業等への参加を通して社会参加と貢献の大切さを学ぶ。

事業名等	担当課等	内 容
中高生ボランティア「くじら」の活動	教育課	中学生・高校生が自らの意思でボランティア活動に取り組む。
二十歳のつどい記念式典・祝賀会開催事業（再掲）	総務課 教育課	人生の新たな出発に際し、大人としての自覚と社会参加を促す。
青年活動支援事業（再掲）	教育課	20～40代のまちづくりへの関心の向上や同世代との交流を図りながら、地域づくりリーダーの育成を目指す。

### 施策の展開 ③ 地域行事への参加の促進

青少年が地域の一員としての自覚を持つことができるよう、地域の行事、環境保全活動、ボランティア活動、子ども会活動等へ進んで参加することを促します。

#### 【主な町の関連事業等】

事業名等	担当課等	内 容
中高生ボランティア「くじら」の活動（再掲）	教育課	中学生・高校生が自らの意思でボランティア活動に取り組む。
少年町長・少年議員公選事業（再掲）	教育課	中学生、高校生の代表が政策を実現していくことで、学校外で民主主義を実際に体験・学習することで社会の構成システムを学ぶ。
ツデーマーチ等町が主催する事業への参加	教育課	町民挙げてのイベントに、小中高生ボランティアが積極的に関わることを通して社会参加と社会貢献を体験する。
小中高校のボランティア活動参加（再掲）	教育課	遊佐高校ソーラン部の地域発表会、遊佐中学校の心もち運動、小中校の募金活動等
緑の少年団活動（再掲）	産業課	クロマツ保全活動：研修や枝打ち、植栽等の実践活動
まちづくり協議会事業への参加（学社連携事業）	まちづくり協議会 教育課	自然体験活動等青少年対象の事業の実施や住民運動会等の地域の事業へ参加することにより、児童生徒が人々とのふれあう機会を通して健全育成を図る。
芸術文化活動や民俗芸能伝承活動への参加	教育課	町音楽祭や芸術祭、民俗芸能伝承活動への参加を通し、人々との交流を通して感性を磨き、豊かな心情を育む。

## 第5章 計画を推進するために

物の豊かさから「心の豊かさ」を求める方向への意識の変化が伺えます。また、社会の状況が激しく変化する中、ふるさとの大地に根を張り、新たな発想で社会と調和しながら生き抜くための心身の健康や知恵が求められています。町の教育の基本目標「ふるさとを愛し、未来を拓く『いのち』輝く町民の育成」の具現に向け、生涯学び続けることへの要求がさらに高まっていくものと考えられます。

これまでも、町民が主役、行政が支援するまちづくりの確立を目指し、「教わる」という姿勢から「学ぶ」という、町民のより積極的な取り組みを目指す方向で、生涯学習の振興を図ってきました。さらに計画を推進するため、学習の主体となる町民と、学習機会の提供者である行政や関係機関・団体が次のような役割を担いながら、町民の参画による、持続可能な活力あるまちづくり・地域づくりを進めるため、協働による学びの推進を図ります。

### ○町民の視点

- 学習の主体として、積極的に関わります。
- 学習メニューの作成に積極的に参加します。
- 学んだことを生活の中に生かし、地域での活動に進んで参加します。
- まちづくり協議会等地域での学習や活動を通して交流を促進し、つながりを深めながら地域づくりに生かします。

### ○各関係機関・団体の視点

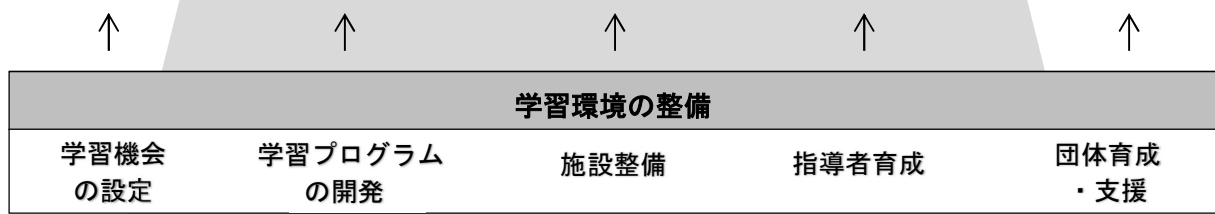
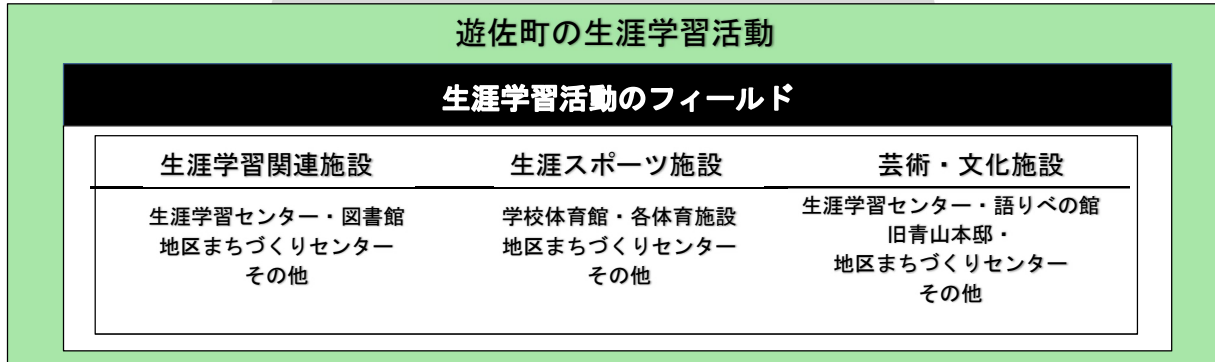
- 情報収集、情報発信に努めるとともに、新たな学習ニーズに応えます。
- 各種団体や教育機関、関係行政機関との連携を図り、地域づくりに生かします。

### ○行政の視点

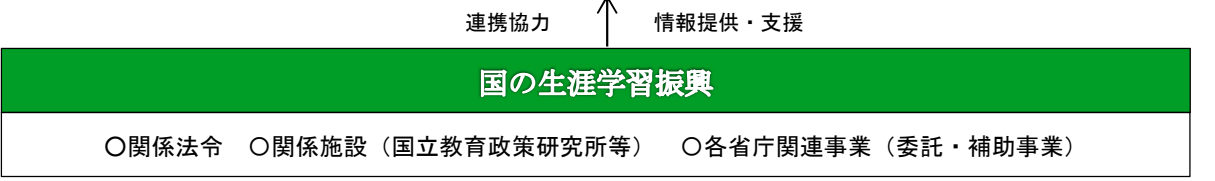
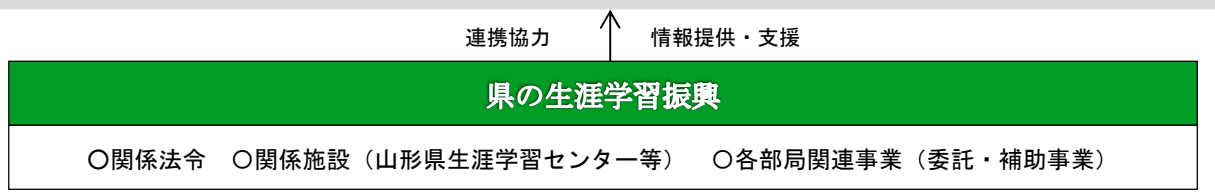
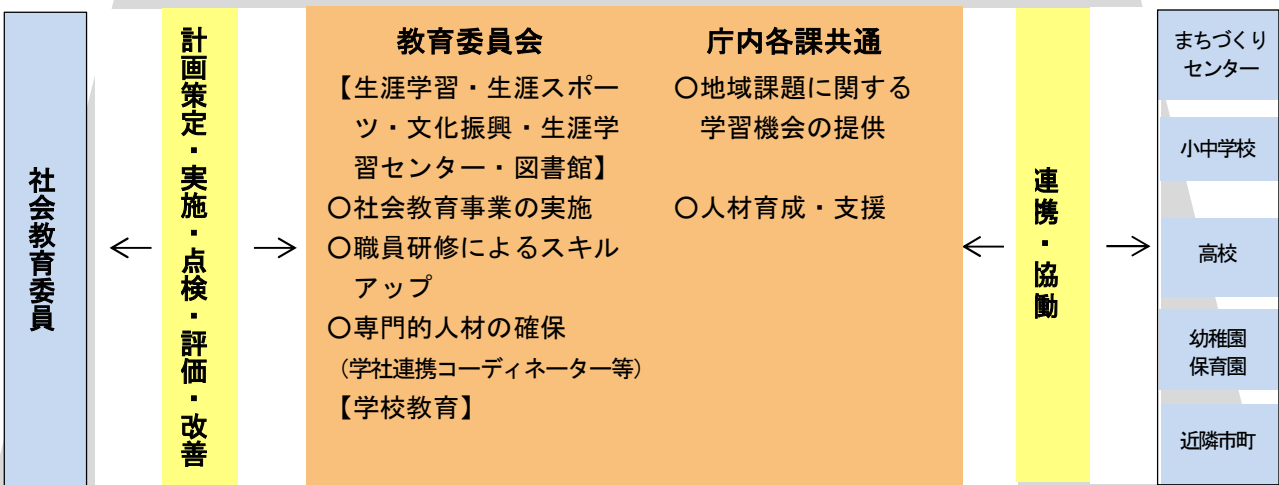
- 関係部署間の連携を図り、町全体の視点で事業を展開します。
- 学んだ成果を地域づくりに生かせる仕組みづくりを推進します。
- 各関係機関・団体と連携した学習機会を提供します。
- 社会教育委員はもちろん、広く町民の意見に耳を傾け、町民の学習要求の把握等、学習環境の整備に努めます。
- 事業実施後の参加者からのアンケートや関係施策の実施状況調査等により、事業の点検・評価を行い施策の効果的な推進に努めます。
- 職員の専門的知識と技術を身につけるための研修の充実と参加に努めます。
- 町民の参画による学習プログラムの開発に努めます。

# 遊佐町生涯学習推進体制図

ふるさとを愛し、未来を拓く「いのち」輝く町民の育成



**生涯学習推進機関**



# 資料編

## 計画策定の経過

### 遊佐町社会教育委員会等での審議の経過

年度	月 日	事 項	主 な 内 容
令和 4 年 度	6月27日	第1回社会教育委員会議	○遊佐町生涯学習推進計画：後期計画の策定スケジュールについて
	2月27日	第2回社会教育委員会議	○遊佐町生涯学習推進計画：後期計画（案）について
	3月17日	第3回社会教育委員会議	○遊佐町生涯学習推進計画：後期計画（案）について （施策の展開方向、計画素案の検討・調整）
	3月22日	教育委員会議	○遊佐町生涯学習推進計画：後期計画の決定 （計画の議決）

### 遊佐町社会教育委員名簿

No.	氏 名	役 職	所 属 等
1	服部 正規	代表	学識経験者
2	土門 京	委 員	遊佐町芸術文化協会
3	梶原 勝	委 員	遊佐町小中学校長会
4	石垣 正浩	委 員	遊佐町PTA連絡協議会
5	佐藤 孝子	委 員	遊佐町婦人会連絡協議会
6	佐藤 憲三	委 員	遊佐町まちづくり協議会連合会
7	佐藤 信	委 員	遊佐町スポーツ協会
8	青山 幹夫	委 員	遊佐町青少年育成推進員
9	高橋 美紀	委 員	学識経験者
10	鈴木 陽子	委 員	学識経験者

### 事務局

No.	氏 名	職 名
1	土門 敦	教育長
2	菅原 三恵子	教育課長
3	斎藤 浩一	〃 社会教育係長
4	太田 さおり	〃 社会教育係主査
5	池田 有彦	〃 社会教育係主任
6	風間 雅文	〃 社会教育係主事
7	菅原 充	〃 社会教育アドバイザー
8	今野 誠	〃 〃

## 遊佐町生涯学習推進計画 後期計画

---

令和5年3月 策定

編集・発行 山形県遊佐町教育委員会

問合せ先 〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字鶴田 52-2  
遊佐町教育委員会 教育課 社会教育係  
Tel : 0234-72-2236 Fax : 0234-71-1222  
E-mail : syakyo@town.yuza.lg.jp